

国連人権理事会 59 会期：人身取引と闘うために― 移住家事労働者のディーセントワークへのアクセス

2025/06/23

国連人権高等弁務官事務所

「人種差別とジェンダー不平等は、移住家事労働者の権利が侵害されても罰せられないことがない風土を生み出している。被害者の大半は、出身国や居住国の悪徳斡旋業者からよさそうに見える仕事を紹介された女性である。そこに着いてはじめて、彼女たちは約束とは大きく異なる条件に気づくのだ」と人身取引（特に女性と女兒）に関する特別報告者は人権理事会 59 会期に提出した[レポート](#)で述べた。また、受け入れ国における、労働法の適用の制限、安全な移住手段へのアクセスの制限、雇用主や就労分野の変更を禁止する査証の要件、当局への通報手段の制限などは、人身取引のリスクを高めていると強調した。さらに移住家事労働者が雇用主やその家族から身体的暴力、性的嫌がらせ、レイプを含む性的暴力を受けていると指摘した。これらの搾取を防ぐためにも労働権と在留権を実質的に認め、市民権への道を開くことが必要不可欠である、と述べた。特別報告者は、移住家事労働者の団体と労働組合が権利促進に果たす重要な役割を強調し、司法への効果的なアクセスを確保し、ジェンダーに敏感でトラウマに配慮した捜査を行うよう各国に求めた。

【記事全文】

[Migrant domestic workers' access to decent work crucial to combat human trafficking: UN expert](#)